平成３０年（フ）第３７１号
千葉県柏市西原２丁目６番９号　ラ・ポール鏑木Ⅲ－102号
債務者　黒澤裕紀子
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虎井　民子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第３７２号
千葉県柏市高柳990番地13
債務者　髙橋　洋子
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保田　優木
4　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月３日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第７０９号
東京都町田市南成瀬６丁目２番地１ひまわり館202
債務者　佐藤　知良
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　辰徳
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１８０号
栃木県宇都宮市睦町６番11号　第１睦コーポ103号、前住所栃木県鹿沼市幸町１丁目９番17号
債務者　平野　昭一
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　昭吾
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第２１４号
栃木県宇都宮市駒生町1597番地
債務者　枝村　隆二
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　文恵
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第２１５号
栃木県宇都宮市駒生町1597番地
債務者　枝村みどり
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　文恵
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第３９６号
千葉県野田市柳沢12番地の４　（野田柳沢県営住宅２号棟302号）
債務者　鏑木　武博
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鏑木　崇史
4　破産債権の届出期間　平成30年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月10日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１００４号
神奈川県藤沢市打戻1472番地の１　スナッパーウッズＡ102
債務者　小倉　慶太
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　泰樹
4　破産債権の届出期間　平成30年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１９９号
静岡県浜松市中区葵西２丁目13－10グランソレイユＴ208号、住民票上の住所静岡県掛川市小鷹町181番地
債務者　伊藤　友和
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川隆史
4　破産債権の届出期間　平成30年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第２００号
静岡県掛川市小鷹町181番地
債務者　伊藤　三男
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川隆史
4　破産債権の届出期間　平成30年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第６７７号
東京都小平市鈴木町２丁目772番地の10鈴木町２丁目アパート１－301号
債務者　杉浦　美徳
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１０８２号
横浜市金沢区富岡西７丁目８番８号
債務者　池部　　潔
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　康孝
4　破産債権の届出期間　平成30年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第６７９号
東京都東村山市多摩湖町３丁目12番地30清水マンション201
債務者　田口　　榮
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　穂積　　剛
4　破産債権の届出期間　平成30年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部